

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

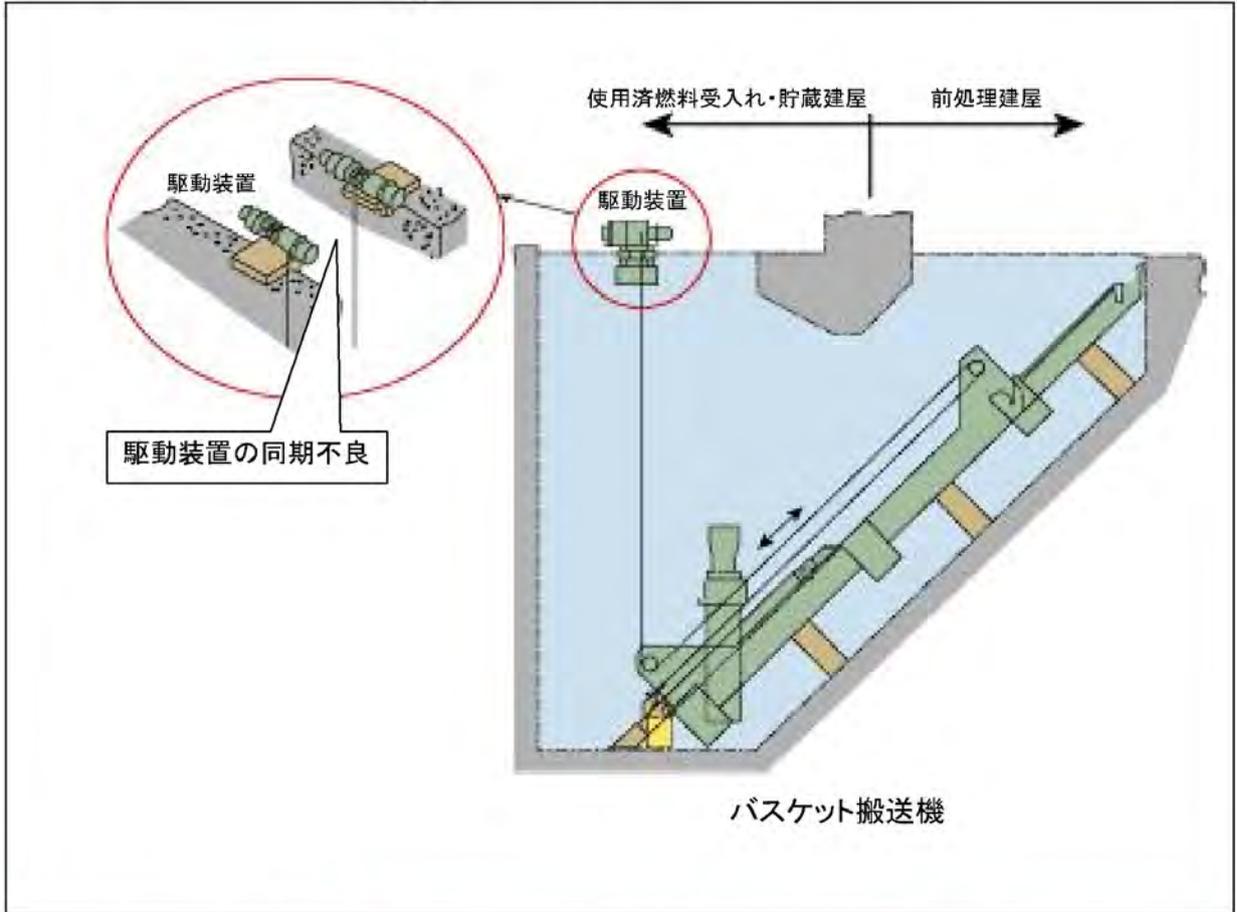
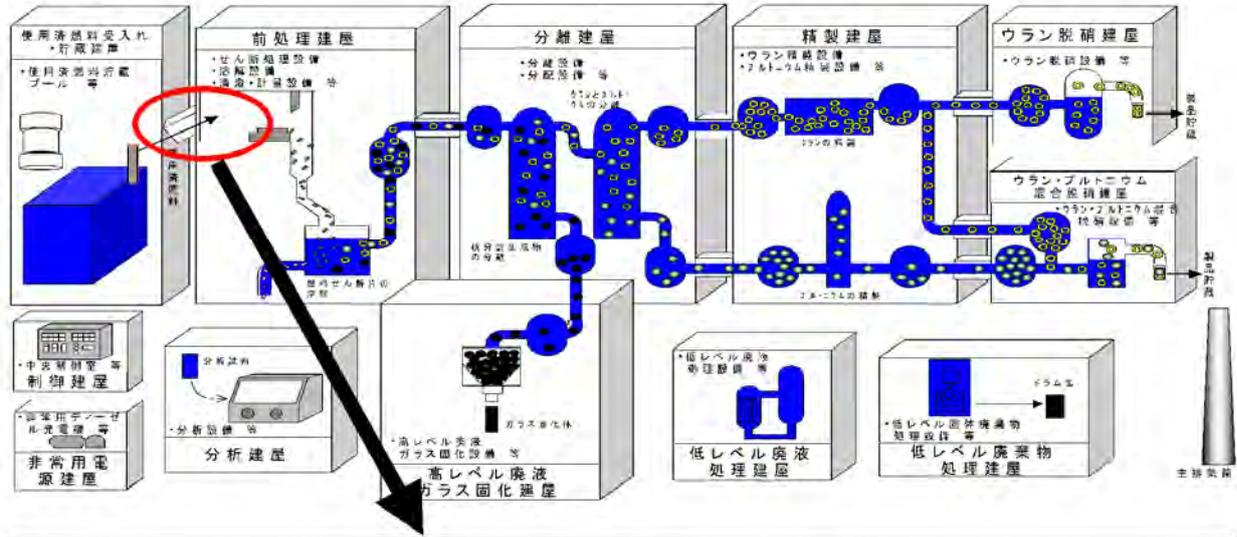
事象分類別 (d. 計測・制御系の不良)

4-18. 駆動装置の同期不良によるバスケット搬送機の停止

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋：バスケット搬送機</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋から前処理建屋へ使用済燃料を移送する設備。バスケット搬送機は、つり上げ機構を二重化し、電源喪失時にもバスケットが下降しない構造としている。</p> <p>バスケット搬送機の運転中</p> <p>2台の駆動機で駆動しているバスケット搬送機において駆動装置の同期不良のため、バスケット搬送機の作動不良が発生するとともに、自動停止。</p> <p>運転を継続する中での偶発的に発生する機器故障。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備が稼働している建屋での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 バスケット搬送機の駆動装置の同期不良を検出してバスケット搬送機の運転を停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 復旧作業は、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。</p> <p>下流の工程の運転に影響が生じる。 バスケット搬送機の停止により、前処理建屋内にある燃料横転クレーン以降の工程・運転に影響が生じる。さらに下流の分離建屋以降の工程は、前処理建屋下流にある一時的な貯留槽(計量後中間貯槽)の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1.バスケット搬送機の駆動装置の同期不良であることを確認する。</p> <p>2.定められた保守作業手順にしたがって、バスケット搬送機にある駆動装置の同期不良を復旧させる作業を行う。</p> <p>3.復旧作業後、バスケット搬送機の作動確認を行い、異常がないことを確認後、定められた操作手順に従って運転を再開する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法
 清掃や調整により復旧

